

令和3年第4回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和3年12月14日（火曜日）午前9時36分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	ふるさと 納 税 課 長	鈴木 衛君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	大林 伸光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課補佐	古橋 一裕君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和3年12月14日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第3 議案第10号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第7号）

日程第4 議員派遣の件

日程第5 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 一般質問最終日で1人目ということでございますけれども、時間は60分の時間申請をしてあるわけですが、なるべく早く切り上げたいとは思いますが、また執行部におきましては、若干通告していない各問もありますけれども、前もって電話なり口頭でお聞きしていることもあると思いますので、その点も含めてご答弁をいただければありがたいと思います。

私の一般質問におきましては、2つの中でまず第1点、一問一答でございますので、第1点のふるさと納税についてを私のほうでご質問させていただいて、その時間帯を見た後でまた第2問に移りたいと、こう思っていますので、執行部にはよろしくお願ひしたいと思います。

さて、ふるさと納税については、私が議会等の中で前々大久保司町長、あるいはまた谷中町長も含めた中で境町のふるさと納税の収納が40億円を超えるあるいは60億円を超える、一瞬的にあった、そういうものからして八千代が一千万円単位だと、1,000万円ちょっとかそこらで終わっていることについて、もう少しやり方はないのかということで、最終的には、先般の議会でも、専従班を設けたらどうだと、そういう中で今回八千代においてはふるさと納税の専従班がつけられてやっているというふうに承知しております。また、それらについて、先頃のこの議会でのいわばふるさと納税関係の質疑の中でも若干の説明が、1億円からの補正をしたと、そういう流れもあるわけでございますけれども、そういう中で今における、また今後における八千代町のふるさと納税に対する取組という部分を大きくは野村町長にお答えをいただいて、あと議長の割り振りによってまた担当部署、部長級にお答えをいただければありがたいと、このように思っています。

今回の納税での町にある数字というものに流れていったときに、ふるさと納税そのものに対する八千代へのいわば注目度というのですか、ふるさと納税というのは納税する側は何を欲しているというか、目的として八千代なら八千代の地に向いてくるのか、あ

るいは境町に向いてくるのかということを考えるときが時々あるのですが、基本的にはやっぱりふるさと納税の品目的な部分に対する部分があるのだらうと思うのですけれども、私が現在における中でまず第1点から一、二点先にお聞きしたいのは、八千代に向いているふるさと納税を、私の血税をあなたのまちに差し上げたいと、こういう思いを持っている都道府県名を教えてくださいな。

その後は、都道府県の後につくものはいわば件数で結構ですから、何々という人とか、プライバシーもありますから何々ということを行わなくても結構ですから、例えば北海道もあり得るといふ話も聞いていますので、北海道が何件、大阪が何件、埼玉が何件というふうの中で、できればこの数字も、もし分かるのでしたら数字もお教えいただければありがたいと、このように思っています。

もう一つ踏み込んで言うと、大前提は、この返礼品というのはあくまで八千代町にある八千代産のものがふるさと返礼品だというふうに解釈していいのか。よそから、こういうのはないから買ってきてやるのだということではなくて、あくまで八千代の生産者及び、いわば八千代の品物として販売しているところから出ているものだというふうで、その辺のところもお教えをいただいて、現状における八千代町のふるさと納税者に対する返礼品を提供している、町が多分ここへこれだけ送ってくれと言うのでしょから、八千代町の町内に物を持ち込んできて送るのではなくて、多分その人らから発送されるのでありましょから、これについてもお教えをいただいて、その後またもう少し踏み込んだ話を質問させてもらえればありがたいと、こういうふうに思いますので、お答えのほどよろしくお願ひします。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、私への質問1点目は、当町へのふるさと納税の都道府県別の寄附の件数ということでございますけれども、申し訳ございませんが、都道府県別の数字についてはちょっと手元に用意してございませんで、こちら早急に調べて用意したいと思ひますが、地区別の構成ということで申し上げますと、令和2年度の実績になりますけれども、北海道地域が320件で、金額のほうはよろしいでしょうか。

（「できれば。分かる範囲で」と呼ぶ者あり）

秘書公室長（宮本克典君） 北海道が320件で360万8,000円、割合としましては全体の

2.1%になります。

続きまして、東北地域でございますけれども、件数が306件で金額が371万円、率にしまして2.2%でございます。

（「万単位でいいです」と呼ぶ者あり）

秘書公室長（宮本克典君） はい、分かりました。

関東地域が件数が7,744件で金額が8,826万円、率にしまして50.9%、中部地区が件数が2,098件、金額が2,409万円、率にしまして13.9%、近畿地域が件数が2,621件、金額が3,038万円、率にしまして17.5%、中国地域が件数が444件、金額が490万円、率が2.8%、四国地域が193件、金額が238万円、1.4%、九州、沖縄地域が718件、金額が787万円、率が4.5%、それと茨城県内の市町村からの寄附ということで、参考までに502件でございます、金額が815万円、4.7%というような状況でございます。北海道から九州、沖縄まで全国各地から満遍なく寄附をいただいているような状況でございますが、特に関東地方、中部地方、近畿地方などの首都圏からの寄附が多いというような状況でございます。

それから、2点目の返礼品に対してのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、返礼品につきましては八千代町産のものということでご用意をしているような状況でございます。本年度の当初には約140品目あったわけなのですが、現在はそちらも大分増やしております、現在メインのポータルサイトでありますふるさとチョイスにおいては286品目を掲載してございます。さらに、現在掲載依頼中のものも20品目ぐらいございますので、近日中に300品目を超えるものと思われま。

また、その返礼品の中で特に人気のある返礼品ということで、何といたってもお米が一番人気でありまして、全体の寄附額に占める米の割合というものが約6割ということになってございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。私のほうからは、取り組んでいる様子と、そしてふるさと納税のいわゆる本質のようなものでございましょうか、議員のほうからご質問あった件についてお答えをさせていただきたいと思っております。

大久保敏夫議員のほうから議会の中で、専門的な組織を立ち上げて本腰を入れて向き合うべきだという意見もいただきまして、今年の4月にふるさと納税課を立ち上げさせていただきました。最初、私も公約の中でふるさと納税を伸ばすということがありましたので、組織の立ち上げについてはきちんとこれを実行したわけでありまして。

そして、立ち上げるときは、やはり八千代町の魅力を出していくというのがこのふるさと納税の基本的な考え方でありまして、果たして予定どおりうまくいくかなという考えも持っておりましたが、担当者の努力によりまして、ここ大分数字も伸びておりますし、返礼品の数も増やしたり、あるいはふるさと納税の先行して多くの金額を集めているところはそれなりのノウハウ、独自のテクニックというものを持っておりますので、それらを学びながら返礼品の数を増やしていくという挑戦をこれまでしてきたわけでありまして。

そして、先ほど秘書公室長からありましたように、数字としましても12月8日現在で2億2,400万円ということで、かなり、昨年1年間で1億7,000万円でありましたので、数値的にも伸びているということでございます。本来は初年度から3億円だ、5億円だというふうに伸ばしたかったのですが、やはりふるさと納税というものがほぼ10年前から全国で行われている中でかなりのノウハウというものが、やはり納税をしてもらうためのノウハウ、テクニックが、まずそれを身につけるというのがこれまで重要な形でありました。それを担当者の皆さんが本当に全国の情報を取りながら、そしてまた民間の業者の方から知恵を授かりながら大分ノウハウを身につけてまいりましたので、これからさらに伸ばしていく考えがあるわけでございます。

ふるさと納税課については設立して初年度という形ではありますが、先ほど言いましたように、過去最高の寄附額をただいま更新中ということでございます。多くの事務改善等を繰り返してきましたが、ふるさと納税は厳しい世界、競争の世界の中にあります。全国の自治体で住民税を奪い合うと、こういう、自分のまちの魅力を発信して住民税を奪い合うという形の中におりますので、今後も厳しい闘いが続くわけでございますが、この収入を伸ばした中で町が考えている取組が進められていく、実現していくための財源となるということですので、これはどんどん進めていくつもりでございます。

返礼品の考え方につきましては、発足当時から地元のふるさととしての返礼品を町の魅力と併せてお送りするというのが基本的な考えでございましたが、どうやら全国の例を見ますと、もっと幅広く解釈をして取り組んでいるようでございます。八千代町とし

まして、今現在お米が主力でこのふるさと納税の寄附を集めているわけですが、これから全国の自治体と競争していくためには、加工品も含めて新たな商品開発をしていかなければ全国の自治体との闘いには加われないという形で考えております。

それは1つ、先ほど議員のほうから境町という名前が出ましたが、境町においてもこれは早いうちから加工するという技術を持ちまして、それを加工したことによって町の特産品にすると、こういうやり方をしているわけですので、これは、これからふるさと納税を伸ばしていく中では、八千代町としてもこの分野に踏み込まなければ恐らくもっともっと上の金額を目指すのは難しくなるというふうに思っておりますので、第1段階としましては、ふるさと納税がどういう知識の下に、どういうテクニックの下にやっているかというのをまず身につける。そして、そのさらに上の段階に行くにつきましては、今度は加工場という、ふるさとの返礼品として扱うものの考え方を視野を広げて対応していかなければならないと、このように考えていますので、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 質問、14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 持ち時間の配分が大分なくなってきましたけれども、今係から、あるいはまた町長のほうからお答えをいただきました。もう一步踏み込んで言ってみますと、基本的には先ほど、多分この100万円の寄附があったときは、100万円の寄附を八千代でいただく。住民税をいただく。すると、30%を超えない形ぐらいで多分返礼品はしているのだというふうに思っています。

そういう中で意外と思ったのは、返礼品の品目がこれだけの、今度は数字で400ぐらいまでですか、数字を積み上げていくという形になるわけですが、意外に米のあれが随分比率が大きいなと今意外に思ったのですが、私からすればもう少し違う意味の、発想を変えて、春夏秋冬の季節の八千代の野菜を前面に押し出して、場合によってはある一定の人を、返礼品専用の品目をあなたたち作ってくれ、あなたたちの組合で作ってくれとこのくらいな特色を出さないと、費用対効果的な部分で私はできないのではないかと、こういうふうに思っています。

そういう中で境の橋本町長とも何度かお話ししたことも前あるのですが、そういう中で八千代町と人口ろくに変わらないわけですから、向こうに何十億円もという話になるといかなものかということになると、やはりそのPRの仕方というか、そのやり方を、今言った、先ほど出ていた、北海道から九州、沖縄までの話になっているわけですから、

この八千代のふるさと納税のPRの仕方というものが現状の中ではどういうふうな形でなされているのか、それをお答えをいただきたい、こう思っています。

あと、ふるさと納税そのものの中で相当な人数の方々がいるのですけれども、なぜ中央の都市圏のほうで北海道、沖縄までの話になるのかと不思議になるのですが、これのほうの返礼品の人たちが八千代へ向いてくるPRの仕方はどのような形でなされてこのような分布図になるのか、それもひとつお答えいただければありがたいと、こう思っています。

まずその2点だけちょっと教えていただけますか。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをしたいと思います。

八千代町の返礼品、米の割合が大変大きいということで、それ以外の野菜などの専用の農家を設けて、野菜なども返礼品としてPRしていったらどうかというご提案をいただきましたが、八千代町の野菜につきましても、野菜の詰め合わせセット、季節の詰め合わせセットを定期的に送るような、そういった返礼品も現在もご用意はしている状況でございます。ただ、なかなか生鮮食料品というのは寄附をする側のほうで、どうしても宅急便で届くものですから、都合のいいときばかりに届かないと。期日指定というのはできるのですけれども、たまたまその日不在だった場合とかに届かなかった場合、野菜が傷んでしまったりだとか、そういったこともございまして、なかなか人气的には野菜、生鮮食料品というのが低いというような状況でございます。ただ、野菜の詰め合わせ、季節の定期便というような返礼品もご用意はしております。

全国的に見ましても、返礼品の人気というのはやはりお米、それからお肉と魚介類というのがトップスリーと。八千代だけに限らず、どこの市町村においてもこの3品目が人気のある返礼品となっている状況でございます。

それから、PRの仕方ということでのご質問でございますけれども、PRにつきましてもふるさと納税課ができてから力を入れているところでございまして、職員自らユーチューブ動画などに出演もしまして、作成しまして、そういったものを配信したりですとか、あるいはふるさと納税の専門の情報雑誌というものがございまして、そういったものに広告を載せまして、寄附する人たちに八千代町の品物をPRしたりだとか、

そういったことをやっております。

それから、地域別で、なぜ北海道や沖縄等の地方のほうからも茨城の八千代町に対しての納税があるのかと。中央ばかりでなく、そういった地方からも納税があるのかということでございますけれども、ふるさと納税、本来であれば全国の方の中から八千代町を応援したいといったことで納税をしていただくというのが本来のふるさと納税の目的であるかとは思いますが、現実的にはふるさと納税をする人はポータルサイトと言われるネットで、ふるなび、さとふるだとか、ふるさとチョイスだとか、そういったネットを使ってふるさと納税の申込みをするわけなのですが、どうしてもランキングとかを見ると、上位にある市町村、人気のある市町村からまずは見て行って、その中から返礼品の品物を選んでいくというような傾向がございます。そういったことから、ある意味ふるさと納税といいつつも、ネットショッピング的な感覚があるのかなと思います。いかに安い寄附の金額でお得な返礼品を得ることができるかというような傾向があるかと思しますので、そういったことで各地方からの寄附も集まってくるというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

（「答え残っているんだっけ。まだあるんだっけ」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 一応2項目につきまして今答弁がありました。

質問をお願いします。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 時間がないので、答えだけ決めつけて聞きたいと思うのですが、まず第1点、これだけの数のところがあるのですが、個人のいわば納税額、法人の納税額の区分けというのはできるものなのかどうか、これをまず1つお聞きをしたい。

あと、野菜については、これは考え方なのですが、今八千代の農業でキャベツ、レタス、白菜で苦しんでいる人、まあまあ笑っている人がいる。それは契約農家の方々。片方は1,500円売ったときも700円で我慢している人たちは今笑っているわけですが、そういう中で返礼品なんかも、いついかなるときでもこの値段で買い上げますから、契約でというふうな特定した業者をつくり上げて、信頼性ができるようにやってほしいと思うのです。それが次の1つの問題。

もう一つは、このふるさと納税の流れというものをやっぱり。ちょっと注文出しておきますから。私のときに姉妹都市というので広島八千代、兵庫八千代、千葉八千代、茨城八千代と4つで交流を結んできた。どこかで消えてしまいましたけれども、そういうところがあるので、この4つの八千代の今のふるさと納税額をちょっと調べておいてもらえればありがたい。後でまたお答えいただければありがたい、このように思います。

最後になりますけれども、町長に。先ほど申された12月8日付の2億2,400万円という数字を受け、あと残された3か月有余の中で最終目標を幾らに置いているか、それをお聞きして、お答えいただいて、この件については終わりにしたいと思います。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先行する2件については、後ほど担当部長のほうから。私のほうからは最終目標ということで申し上げさせていただきたいと思います。なかなか言いづらくて、これまで言わなかったのですが……

（「でかく降ろしてやれよ」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） 昨年の2倍の3億5,000万円ということで最終目標を置いております。ただいま2億2,400万円でございますので、無理からぬ数字であろうかなと思います。

1つ問題は、やっぱり米が主力で、境町もそうですが、主力でやってきたのですが、在庫がなくなってきているということで、米があればもっともっと伸ばせるところまで来ております。

先ほど大久保議員の疑問の1点、なぜ米が全国からという話なのですが、それをお答えしますと、これは私もこの仕事をやってから勉強したわけですが、ふるさとチョイス、ふるなびでネットから入るときにお客さんは銘柄で選んでいないのです。米ということで入っていく。そして、15キロ1万円、10キロ1万円というと、15キロ1万円のほうに食いつくと、それがこの市場の原理であるということを知りました。ですから、私たちはそれまで、納税者の方は銘柄で選ぶと、そういう感覚でございましたが、実は全く違うということに気がつきました。勉強になった点でございます。3億5,000万円ということで努力してまいりたいと思っております。

答弁といたします。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ふるさと納税の個人と法人の納税の区別はできているのかということでございますけれども、先ほど申し上げました実績等につきましては基本的には個人の方からの寄附ということでございますが、そのほか企業版ふるさと納税というのがございまして、今年度につきましては1件で100万円の寄附をいただいております。

それから、野菜の返礼品で単価を決めて農家と契約できるようにというようなご提案がございましたけれども、八千代町としましては境町、あるいは今回中間の業者等と委託をいたしました中で、そういった先進地の事例を参考にしまして総合商社的なものを立ち上げまして、その商社のほうと農家さんと契約をしていただいて、契約栽培を行うような、そういった取組も今後検討していく必要があるのかなということで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、同名八千代の4市町のふるさと納税の実績ということでございますけれども、それにつきましては現在調べておりますので、分かり次第ご報告をさせていただきますと思います。

以上でございます。

（「これは終わりです」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 続きまして、2項めにつきましては登壇願います。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、ふるさと納税につきましては、時間の限りもありませんので、これで一旦閉じたいと思います。

先ほど米の話が出ましたけれども、やはり1業者に頼っていないで、できれば来春の作付面積でその30%、50%ぐらいは前もって確保するぐらいな考え方を持たないと、今の時代の流通の機構にはついていけない、こういうことを苦言を呈しておきたいと思ひます。

さて、2つ目は一級町道5号線と12号線、今八千代町においては根ノ谷の地内に工業団地を造りまして、バス停も工業団地前というのもできました。町はゴルフ場から土地

を買い上げて、そして私の、本来の八千代の政治をやっている人間からすれば、本来は県の事業団になんか売り飛ばさないで、八千代町が管理して、八千代町が来る企業を選んで、いわば本社機能を左側に1つ、右側に1つぐらい、7つぐらい区切ったわけですから、本社機能を持つ企業を本当は誘致するべきだと。決算の内容によっては八千代町にどんと税金が落ちるようなことをやってほしかったというわけですが、しかし現実問題としては事業団に8万8,000平米、いわば8町8反ぶり、私の誕生日と同じなので、これだけはいつも覚えているのですが、これを4億1,800万円で当時八千代町は県の事業団に売りました。あそこへ来る企業の主導権は全て県が握っていたわけで、決まりましたという報告があってはじめて自治体も我々もそれを周知して、基本的にはモスニック、そして国産機械というのが左側にあります。一部には日野自動車の下請企業とか言われていますけれども、ここにおいてはやや、10人あるいは20人いるかないかで、五、六十人来るだろうと思っていたのが10人、20人で今止まっています。今回右側が3つ枠にくくって売ろうとしていたのが、フジフーズさんという会社が全部もらうということで、県はフジフーズ1社に全部売って、今我々、大戸新田から根ノ谷を通ってくると、今朝も約、今月12月31日工期だということらしいのですが、今日私止まりながら見たのですが、95人行進しながら工事に入っていきます、基本的には全国に14ある工場の最大の、いわば14番目にこの八千代町の地を求めて、セブンイレブンのいわば北関東地区の冷凍食品の供給基地としてあの工場が、会社がオープンして、またある意味では名誉なことでもありますけれども、しかしそこには当然従業員が来ます。600人とも800人とも言われている人たちが2交代制で、8時から5時までと、10時から明け方の6時頃までと、そういう2交代制の中で品物が作られて、そして今度は出ていくと。

当然従業員が出入りする中で、八千代町が今回提案させていただいているというか、お聞きしたい問題は、八千代高校からセブンイレブン、今の工場の前を通っているのが俗に言う町道12号線ですね。根ノ谷のいわば125号から延びてきて、水垣議員の松本地区へ延びる道路が5号線と。ここで交差するところが、今の工事ですら朝の渋滞とかいろいろ起きているわけですが、モスニック関係、国産機械関係、あるいはまた、今言われるフジフーズの朝夕、特に朝7時から8時、間の部分は相当な、駐車場がどこに位置して、どういうふうにするのか、まだ想像つかないですけれども、しかしあの地にあそこへ勤める従業員は向かってくるということは、これは間違いありませんので、その場合の交通量をどの辺に置いているか、あるいはまた対応の仕方があるのかどうか、その辺

も含めて。これは町にとっては、先ほど言われたように、決算する会社ではないけれども、そういう流れの中でいきますと。

もう一つお聞きをしておきたいというか、前もって話ししてあるのでお答えしていただけると思うのですが、モスニック、国産機械、それからフジフーズからいわば固定資産税というか、そういう収益に関わらないで、あそこへ、ただ農地とか山林であったのが法人の手に渡って上がってくる税金というものは、今上がっているもの、あるいはまた今後予想されるものというのはどういう数字なのだろうかと、こういうように前もって言ってありますから。最終的に人数がね。

この前ちょっと論議しましたけれども、五、六百人勤める中で、八千代町が中結城地区の公園を、町長、売却しましたよね。高島建設へね。それが、あそこへフジフーズの関連、人材派遣の指示を受けて、何とかできないかということで、今出来上がっている数字を問合せしてみたところ、110人あそこへ、フジフーズ用にいわば勤める場所はつくられたようです。ですから、多分あの部分はマイクロバスとか何かでピストン輸送すれば、今言った2交代ということですから、100人いても50人、50人でしょうから、そういう中で100人ぐらいは緩和されるようですね、そういう中で今二つ三つお聞きした件、ひとつお答えをいただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。
議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在議員がおっしゃる交差点付近での施工している工事でございますが、東京電力によりますフジフーズへの電気供給工事ございまして、都市建設課のほうには道路工事の施工承認と占用申請が……

（「工事の件は一切要らない。これから工場も動き出して、通勤者に対するあれを聞いているんだから、今工事屋が何人いようが、そんなのどうだっていい」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（木村和則君） 対応、対策ということで。

（「ええ」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（木村和則君） 現在の対策としましては、下妻警察署と施工業者との間で工事施工時の安全対策や渋滞対策等の協議が済んだ中で、工事誘導員、信号機を設置

する条件で許可となっております。

現時点での対策ということになりますと、交差点付近の渋滞対応策といたしまして、信号機の停止時間の調整や時差式信号機への変更要望等が早急の対応になってくるのかと考えております。中長期的な対策ということで考えますれば、今後の交通状況によりましては、周辺住民との協議を重ねまして交差点改良工事、または都市計画マスタープランに記載しております、12号線の4車線化というのが掲載しておりますので、そういった検討も進めていかなければならないということと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまの大久保敏夫議員の質問の朝の渋滞の関係で、フジフーズから聞き取りをした部分につきまして若干報告をさせていただきたいと思っております。

フジフーズ新工場につきましては、2月の月上旬から本格稼働をするということで今伺っております。当初は順次1ラインずつということで、いきなりフル稼働ではなくて、少しずつ増やしていくのだというふう聞いております。その中で、全ての正社員からパートまで全部含めまして、最初は120人ぐらいを想定しての生産体制ということで伺っております。

その中にありまして、先ほど議員さんがおっしゃったように2交代をするということで、時間がずれますので、朝いきなり渋滞ラッシュというふうにはフジフーズさんでも想定はしていない。その中で生産のラインによっては、その生産工程の中でも通勤時間が若干ずれるということで、一気に押し寄せるということは恐らく心配ないのではないかとということも伺っております。ただ、そうはいつでも、今までにないものがいきなり来るわけですから、その辺につきましては、先ほど産業建設部長が申しあげましたように、信号の調整とかそういったもので幾らか緩和されるのかなというふうには思っております。

それと、駐車場は、参考までに言いますと、敷地内に200台分駐車場は用意しているということで、あそこにある程度の車を集中することも想定範囲内ではないかというふう考えております。

それと、最後になりますが、ホーチキ前のアパート、先ほど議員さんがおっしゃった

ように、100人以上の収容ということですが、操業当初は大体50人ぐらいがあそこに住んで業務に携わっていく予定だということで、議員さんおっしゃるようにマイクロバスで順次送迎するので、それについては一気に行くようなことはないだろうという、本当にフジフーズから伺った話としては以上のようなこととなります。恐らくそれほど一気に押し寄せることがないので、動き出して問題が出ればまた対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） それでは、14番、大久保敏夫議員のご質問にお答へします。

固定資産税に関しましては、町の条例で課税免除の期間が3年間ございます。現在2社が実際に操業しておりまして、来年4月からフジフーズが操業を予定しております。こちらも3年間課税免除の申請をされますと、そちらの期間税収が上がらないわけですが、令和8年度から通常課税になった場合に、この3社含めまして9,700万円程度の税収が収入の見込みとして予定しております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の質問にお答へをさせていただきますと思ひます。

あの地域の問題を考えますと、もともとゴルフ場であったものが、そこに工業団地ができ、3つの会社、しかもどれをとっても、先ほど議員のほうから10人程度という話を伺っていますが、これもコロナの影響であろうかなというふうに思われます。しかしながら、この3社、八千代町に働く場所がない、若者が外へ出ていってしまうという問題を解決するとともに、税収の問題もありましたので、幾つかの八千代町の課題が少しは和らぐのではないかなと。会社の規模から考えますと、将来に向けても大きなメリットがあるかなというふうに思ひます。

ただ、一方で、議員の言われるように、交通渋滞であるとか問題も抱えているわけがございます。そういう中において、やはり交通量、朝夕、もともとの方の利便性が損なわれるというのはやはり防がなければならない中で、私としては独自に交通量調

査を担当のほうにやっていただくよう指示してまいりたいと思っております。きちんと交通量がどのくらいあるのかというものを考えて、そして対策を練っていくという形がいいのかなと思っております。

フジフーズにつきましては、今製造業についてコロナの中で大分低下しておりますが、セブンイレブンなどにおいては販売がどんどん伸びているという状態で、急いで稼働してくれというようなことをセブンイレブン側から言われているようでございます。そうしますと、フジフーズの従業員につきましては2月10日時点で120人、そして3月上旬に300人、そして11月上旬、来年の話ですが、500人程度になるというようなことも言われておりますので、当然にして交通量も増えるということになります。

そして、加えてまた考えなければならないのは筑西幹線道路、そして広域農道の問題、そして新国道4号バイパスから来る、日野自動車を通ってつながってくるであろう4車線の道路の問題、こういう問題も抱えておりますので、それらも含めて交通緩和対策というものを地域の皆さんに説明をしながら進めていかなければならないのだなというふうに思っております。

いずれにしても、この交通の問題につきましては、新たな問題ということでございますから、なるべく地元の住民の方に迷惑をかけないような対策を講じていかなければならない、このように考えております。

答弁といたします。

議長（中山勝三君） 質問、14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） あと残された時間6分ですから、5分だけしゃべらせてもらって、幾らかお答えは持ち越しても怒らないようお願いしたい。

基本的に私が言いたいのは、先ほど言った、職員の説明では100人ちょっとだという話。私はその先々の話の数字をつかんで話し、今日傍聴に来ている人にも、最終的に百二、三十人、何だ百二、三十人、それではあそこの伊勢山にある、100人来れば終わりだろうと、そういうふうな感覚を持たれては困るから、野村町長の言われる数字が企業が狙っている数字なのです。それが今度、ではその人数割によって道路の負担金とか何か企業が持つという、そんな話は世の中聞いたことがないから、自分らの地方自治体で道路整備はしなくてはならない。

ですから、私がこれから一、二点提案したいのは、1つは、フジフーズの角地にありますけれども、あそこに1軒だけぽつんとあって、こちらが運送会社、野村運送さんの

駐車場があります。12号線沿いの、青木部長だから分かっているように、あそこから根ノ谷の住人が3人で持っている道路がこっちへ斜めに伸びているのです。あれを一、二年かけて四、五メートルの道路を造って見たらどうですか。多分地元は賛成します。多分賛成しますから。ですから、10メートル道路に近いぐらい、少なくとも12号線に匹敵する以上のものを造って、あそこで農家向けのトラクターでも何でも、私らがビービー、ビービーやられながらトラクターもたもたやらないで済むような環境をつくって、幾らかかかるか分からない、場合によってはフジフーズに幾ら出してくれというぐらいで物事の考え方を改めてやってみたらどうかということを提案します。

もう一つは、町長、12号線の、職員時代からいろんな関わったことがあるかどうか分からないけれども。基本的には、傍聴者も議員も含めて、八千代高校の先200メートルでふん詰まっている道路が十数年間。向こうは4車線であそこへ来ているのです、こっちへ向かって。止まっている。北野さんとか何かの土地なんか、買収終わっているのです。でも、あの田んぼを渡ってこられない。上がってきたところの、反対者に遭ってできない。これは地番からいえば古河市、間中橋地内ですから、話ですけれども、私はそろそろ八千代から仕掛けていいと思います。八千代から地権交渉も含めた中で、莫大な金を出してもいいぐらいな気持ちでお互いがやれば、1年か2年で元を取ってしまいますから。あそこはやっぱり4車線でこっちへ持ち込んでこさせるべきですよ、八千代高校まで。そこからまた延ばしていけば。この前のフジフーズの説明会でも私ははっきり言ったのですから。4車線を構想にして、おたくら工事をやっておけば、1車線分セットバックして造ってくれということをおのとき私は言っているのです。現実にそれが、今できつつあるやつがそれが実現しているかどうか私には分かりませんが、私は、町長、それくらいな意気込みでやって、あと五、六年たてば1億円近い銭が、不労所得が入ってくるわけですから、そういうものを含めて、県、国の銭も使いながら、できればやっていただきたいというのが私の思いです。ですから、やっぱり、今の話なんて、あと3年後に起こり得ることを想定してやったってそのくらいかかってしまいますから、時間。

そういうことですので、ちょっとお聞かせをいただいて、時間ですので、私の質問は終わります。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

あの斜めの道路につきましては、実は当初工業団地を計画する中で、あそこの斜めの道路と、あの東側の工業団地の中の農地まで含めて工業団地として造成していこうという話がありました。そうしましたところ、それでその工業団地と一緒に、斜めの道路も地元の地権者の皆さんにご協力いただけるならば広げようという計画でございました。ところが、農振農用地ということで、県のほうからも、これはちょっと、そこを入れてまずいというような話があったものですから、そのままになってしまったわけですが、あの道路はカットする道路で、地元の皆さんが大いに利用されているところでございますので、今大久保議員が言われたように拡張なりして、これから500人規模で進むフジフーズによる交通の渋滞を緩和するために整備という方向で検討するのは、これは当然やっていくつもりでございます。

そしてまた、もう一点につきましては、日野自動車北側の八千代高校の件でございますが、実は私町長に就任させていただいてすぐに、地権者であります方のお宅にじかに私伺っております。そのときに、地元といいますか、水垣議員のほうに段取っていただきまして、お聞きしました。そして、私としてはその地権者の方にじかに話を聞きたいということで行ってまいりました。そうしましたところ、なぜ反対しているかという理由もきちんとお聞かせいただきました。そして、結論から言いますと、条件が合えば私は協力しますというところまでお話をいただいてまいりました。そして、その後私が古河の副市長のところに出向きまして、何とか協力をお願いしたい。そして、担当部のほう、これも今すり合わせをしているところでございます。

私としましては、やはり八千代高校のわきの北側の道路がつながるというのは、八千代工業団地を生かす意味でも大変重要な位置づけであると思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

答弁といたします。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員から先ほど宿題をいただきました同名八千代の4市町のふるさと納税の実績ということでデータのほうがそろいましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

令和2年度の実績でございますけれども、まず千葉県の八千代市が1億460万円、兵庫の八千代町なのですが、現在は合併をしまして多可町という名称になってございますが、こちらは1億670万円、それから広島八千代町、現在はこちらも合併をしまして安芸高田市になってございますが、1億8,340万円。すみません、これは10万円単位で申し上げております。それから、最後に茨城の八千代町が令和2年度1億7,450万円ということで、4市町の中では安芸高田市に続いて2番目の寄附の額という実績でございます。

以上でございます。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

(3番 安田忠司君登壇)

3番(安田忠司君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問の通告に従いまして質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、昨日の議会のほうで増田議員、それと関議員への答弁が私のほうと重なっております、これは耕作放棄地の対策について答弁をさせていただきました内容について詳細については重なる点がございまして、簡略に説明をさせていただければというふうに思っております。また、関議員の質問、外国人の実習生、それと官民連携のことについては、町長から海外の交流対策事業等について説明がございました。これは詳しく説明していただきましたので、ぜひ取り組んでいただきたく、よろしくお願ひしたいと思いますので、その点は触れておりますので、一緒にこの海外の問題取り組んでおりますので、お願ひをしたいと思います。

それでは、担い手の農家についてでございます。八千代町の基幹産業である農業の成長産業化について。1番といたしまして、農業生産の基盤整備、集積、それと集約化についての策定と今後の計画についてお願ひしたいと思います。

それと、2番目に対しましては、農地つきの空き家住宅の有効利用の方策。

3番目といたしまして、農業生産額と今後の生産拡大、所得向上の方策についてお願ひしたいと思います。

それと、大きな2番といたしまして、海外をにらんだグローバルマーケットと国内外

の販路について。それと、小さい括弧といたしまして、農産物の販売の拡大、海外のやはり商流構築等の政策。

(2) 番といたしまして、農産物の現行の生産販売と新たな取組について。これは古宇田副町長のほうに質問をお願いしたいと思います。

それでは、担い手の農家が急速に国も県も大変減少しております、困惑をしております、いろいろな対策を講じておりますが、なかなか歯止めがかからないというのが現状で、国内の農地においても1960年には607万ヘクタールをピークに減少が続きまして、2020年には437万ヘクタールにも減ってきておると。大分減っておるのですね、生産地がですね。それと、農水省によりますと、耕作放棄地による、農業が不可能なほど荒れている農地、耕作農地のうち、再生利用が困難な農地が2019年時点で19万2,000ヘクタール、これは八千代町の面積が大体5,899ヘクタールぐらいございまして、これの三十二、三倍ぐらいの面積が耕作のできない荒廃農地になっているということで報告も上がっております。これは十年前の大体14倍にも増大しておるというデータも公表されております。当八千代町でも空き家住宅が331件、遊休農地が田んぼで50万平米、畑は少ないのですが、19万平米、合わせまして69万平米ぐらい遊休農地として数字に上がっていると。これは70ヘクタールぐらいになるのですね。お隣の古河市の日野自動車の敷地が大体70ヘクタールぐらいあるということなものですから、その面積ぐらい八千代でも耕作の遊休、放棄地になっているということで報告をされております。

今後の農業の発展、経済等を合わせた数字、これからの5年、10年先を考えたときに、現時点の農地の農業生産基盤の整備、農地の集積、集約化を農家や農業法人の経営基盤の強化に絶対に必要な条件であると思います。そういうことで、国、県、農地中間管理機構、農業委員会と併せまして、これを連携をして進めていただければというふうに思います。

次に、農地つきの空き家住宅等についても、令和3年の10月時点で、先ほども述べましたように、331件空き家農地があるというふうに聞いております。現在これをどのような状況で進めるのか、今後の有効利用についてお尋ねをいたします。

農業は今も今後も成長産業であり続ける業種であることは疑いの余地のないことでありまして、農産物のブランドの向上を目指して、茨城県のほうでも産地と首都圏の有名飲食店などの橋渡しをする取組を進めております。料理人等に県内の農地、農業者、生産現場への案内をし、高い品質管理や鮮度の管理、手法などを知る機会を提供しており

ます。豊富な食材であります商品の魅力の売り込みを行っており、茨城県の大井川知事も本年の9月30日の県議会で、農林水産業について成長産業に向けた取組と一層の推進をし、若者に魅力ある産業にしていきますということで、そのためには農業のほうでは農地の集積、集約化やブランドの強化、国内外の販路の拡大など徹底した所得向上にこだわり、もうかる農業を実現することで担い手の確保につなげていきますということで答弁をしております。当八千代町においてもしっかりと取り組んでいただき、農業生産額の向上と今後の生産拡大、拡張に頑張ってくださいたく要望いたします。

次に、国内においては、消費者の低価格志向に加え、新型コロナの発生により、農産物の販売にも多大な影響が生じております。農家の経営も圧迫しておるような状態で、それに今後も全国的に人口が減少し高齢化が進むことにより、農産物の消費の減少も見込まれると思われまます。

そこで、八千代町においてもいろいろな人口のデータ、これは人口分析で発表されておりますデータなのですが、2030年には人口が2万人を切るというふうなことも発表されております。2060年におきましては1万3,200人ぐらいになるというふうなことで発表されておりますので、大変人口減少に歯止めがかからないというふうなことも今後いろいろな計画で対策を講じていただきたいというふうに思いますが、なかなか全国的に減少しているというのが現状でございます。農業、農村の持続性を確保する上でも、農業の生産基盤を維持していくため、輸出と海外との交流、販売の取組も必要不可欠かと考えております。

そこで、古宇田副町長にお伺いいたします。今まで県庁の優秀な職員として農業関連の仕事に携わり、そこでなし得た豊富な経験と情報、人脈、知識等を生かし、八千代町の発展に協力してご尽力いただきたいというふうに思っております。そこで、農業の販売、拡大、国内外への販売の拡大、構築等の政策の方法、現在行っている生産体制と新たな取組を組み合わせた生産販売等についてお伺いしたいと思っております。これは先ほど大久保議員から質問がありましたふるさと納税というふうなことも一つの方策かというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお伺いをしたいと思っております。

議長（中山勝三君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 飯岡勝利君登壇）

農業委員会事務局長（飯岡勝利君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、農地つき空き家住宅の有効利用の方策に関連して、空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準について答弁させていただきます。

初めに、この基準の目的でございますが、八千代町空き家バンク制度に登録された空き家とともに、耕作の目的で農地の権利を取得する場合に限り、農地法第3条の規定に基づく下限面積50アールに別段の面積を設定し、移住者の定住及び家庭菜園等の小規模営農、遊休農地の解消を目的とするものです。

次に、別段面積でございますが、空き家に付随した農地の権利取得の下限面積は0.1アールとなっております。対象農地でございますが、空き家と同一の者が所有する農地であって、空き家の周囲おおむね500メートル以内の農地であり、農地の一部または全部が遊休農地であること、または今後遊休農地になる可能性がある農地であること、これらを全て満たす農地となっております。

また、この基準でございますが、令和3年8月25日の農業委員会総会でご承認をいただき、9月3日の全員協議会において議員の皆様にご報告させていただき、10月1日より施行となっております。

なお、県西管内の農業委員会における空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準についての制定状況でございますが、把握している範囲では下妻市、八千代町の2市町となっております。

今後八千代町空き家バンクに登録された方から空き家に付随する農地の権利移転の相談があった際には、この基準に基づき対応してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、(1)、農業生産基盤整備、農地集積、集約化目標設定と今後の計画、(2)、農地つき空き家住宅の有効利用の方策の中の有効利用の方策という部分について、(3)、農業総生産額と今後の生産拡大、所得向上の方策のご質問に対しまして、八千代町における現状と目標、そして目標達成に向けた課題などにつきましてお答えさせていただきます。

まず(1)、農業生産基盤整備、農地集積、集約化目標設定と今後の計画についてでご

ございます。全国的に人口減少が進んでいる中、それに比例して農業の担い手の減少も進んでおります。農林業センサスによりますと、当町における農業従事者数は2015年で2,212人であったのが2020年で1,709人と、5年間で503人減少しております。農業後継者がいない農家数は2015年で517戸であったのが2020年には621戸と約100戸増加しており、担い手不足及び後継者不足は大きな課題となっております。また、農業経営のあり方も省力、効率、低コスト化を目的として機械化、大規模化が進められており、町において持続的な農業の振興を目指して行っている取組の一つとして農地の集積、集約化がございます。

農地の集積、集約化の現状についてでございますが、町内の認定農業者数は265経営体であり、認定農業者の特定農作業受託を含んだ耕作面積は1,327ヘクタールと、八千代町全体の耕作面積3,530ヘクタールに対し37.6%の集積であり、町外の認定農業者や一定の基準を満たす農業者など他の担い手を含んだ耕作面積は1,425ヘクタール、町全体の40.4%の集積となっております。八千代町では正式な手続を行っていない相対での農地対策が多いことから、実際の担い手への農地集積はこれより進んでいると思われませんが、耕作地が分散している担い手が多く見受けられる、いわゆる分散錯圖と言われる状況となっております。

八千代町における農地の集積、集約化に関する目標につきましては、令和3年10月に策定いたしました農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で、担い手への農地集積の目標として、10年後である令和13年度におおむね66%程度を目指すこととしております。

農地の集積、集約化を進める上での有効な事業の一つとして、農地中間管理事業がございます。この事業は、農業を廃業する方や経営規模の縮小を考えている方の農地を地域の意欲ある担い手に貸与し、地域の農業を将来に向けて安定的に発展させる仕組みでございます。茨城県では平成26年4月から茨城県農林振興公社を農地中間管理機構として位置づけ、事業を実施しております。八千代町では平成26年度から令和2年度にかけて25.4ヘクタールの農地が農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積が図られております。

この事業の主なメリットといたしましては、貸手と借手の間に農地中間管理機構が入ることで、借手が営農困難となった場合に新たな耕作者を機構が探すことなどがございます。また、幾つかの条件がございますが、地域に対する協力金の交付や一定の基盤整

備が行える事業もございます。現在事業採択に向けて準備を進めております若地区畑地帯総合整備事業においても、この事業を活用いたしまして農地の集積、集約化を進めていく計画となっております。

基盤整備を行っていない農地のほか、基盤整備を行っている農地におきましても、整備完了後、年数が経過し、再整備の必要が高まっていることから、今後におきましても関係機関と連携して地域の話合いを進め、農地中間管理事業などの補助事業の活用を検討しながら、基盤整備の実施も視野に入れて、担い手への農地利用の集積及び集約化について進めてまいりたいと考えております。

次に、農地つき空き家住宅の有効利用の方策についてでございます。議員ご質問の農地つき空き家住宅に関わる、空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準につきまして、先ほど農業委員会事務局長から答弁があったとおりでございます。

当該住宅の有効利用の方策についてでございますが、目的としまして、人口減少の解消に向けた移住、定住の促進、家庭菜園などの小規模農業経営を希望する方を対象としているものでございますので、新規就農者を呼び込む取組として直結するものではございませんが、周知等を通じまして、物件を活用していただけるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)、農業総生産額と今後の生産拡大、所得向上の方策についてでございます。農林水産省の統計によりますと、八千代町の令和元年における農業産出額は226億8,000万円であり、県内44市町村中第5位、全国では1,718の市町村中第57位に位置しております。野菜全体では164億6,000万円と県内2位、全国8位となり、作物別で見ると白菜が全国で1位、レタスは第4位、キャベツ第7位、メロンは第8位など全国でも上位に位置する作物が多数あり、このことから全国でも有数の園芸産地であることがうかがえます。しかしながら、担い手不足や国民の食生活の変化など農業を取り巻く状況は厳しくなっておりますが、八千代町では持続的な農業の振興を目指し、様々な取組を行っているところでございます。

主な取組でございますが、生産、流通体制の強化といたしまして、ICTを活用したスマート農業など省力化、効率化を図る取組への支援や、新たな魅力創出を目的といたしました高収益作物導入支援事業などによる新たな品目の導入に向けた支援を行っております。そのほか、農業経営の安定化を目的とした認定農業者の育成支援や収入保険制度の加入促進、地元製品のPR活動としてデジタル化に対応した動画の配信やSNSの

活用など、地元産品の効率的な広報支援を進めているところでございます。

以上、議員のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

グローバルマーケットと国内、海外の販路についてのご質問ですが、最初に農産物の販路拡大、海外へ商流構築等政策についてのお答えをさせていただきます。

国では今後10年間の農政の指針といたしまして、食料・農業・農村基本計画を令和2年3月に策定しております。その中で、国内においては人口減少に伴い農産物の消費は減少が見込まれることから、新たな販路として海外への輸出を促進することとし、目標としまして、2030年までに農林水産物、食品の輸出額を5兆円にするとしております。国の農林水産物、食品の輸出額は、平成24年の4,497億円から令和2年には9,223億円となり、今年初めて1兆円を突破することが確実となるなど年々増加傾向にありまして、9年連続で過去最高額を更新する見込みとなっております。

令和2年の野菜、果実等の輸出額につきましては、458億円で農林水産物、食品全体の5%を占めておりまして、主な品目としましてはリンゴが107億円、ブドウが41億円、イチゴが26億円などとなっております。輸出先としましては、香港、中国、アメリカの3か国で5割を超えておりまして、以下台湾、ベトナム、韓国、タイなどとなっております。

茨城県におきましては、令和2年度に営業戦略部に農産物輸出促進チームを設けるなど組織を強化いたしまして、輸出を販路の一つとして定着できるよう、輸出促進に向けた取組を推進してございます。令和2年度の実績でございますが、金額ベースで前年度と比較いたしますと、15%増の7億4,000万円となっております。主な品目としましては、米が2億9,000万円で全体の39%、カンショ、梨、メロン等の青果物が3億1,000万円で42%、常陸牛、鶏卵といった畜産物が1億4,000万円で19%でございます。主な輸出先としましては、タイ、香港、シンガポールとなっております。

八千代町の状況といたしましては、タカミメロン、米、さし茶が輸出されております。タカミメロンにつきましては、常総ひかり農協が販路の拡大、知名度の向上を目的として、平成28年度に秀、優、良の各1ケースの試験的な輸出から開始されました。令

和3年度の実績は出荷量が1,300ケースで6.5トン、額としましては260万円となっております。シンガポールに輸出してございます。

米につきましては、茨城県産米輸出推進協議会が平成28年度から東南アジアやアメリカなどへの輸出に取り組んでおりまして、町内からは5名の生産者が参加しております。

さし茶につきましては、全国に先駆けまして江戸時代末期から輸出された実績がございます。令和元年度に八千代町、境町、坂東市、古河市のさし茶生産者でさし茶生産者輸出協議会が設立されまして、町内からは2名の生産者が参加し、現在はマレーシアへ輸出しております。

このように輸出は広がりを見せておりますが、輸出を進めていくには様々な課題もございます。産地から海外の消費者に届くまで東南アジアでも二、三週間はかかるために、長期の輸送に耐えられる品目であることや、台湾などは東日本大震災による原子力事故後は福島県や本県を含む5県の食料品の輸入禁止にしております。そのほか、国によっては植物検疫の関係で輸出禁止にしている品目もございます。輸送コストが高い上に、国内に比べますと多くの業者が関わるために流通マージンが高くなることもございます。相手国先に他国から安い品物が流れていることも多くございまして、日本産は富裕層を対象にしたり、贈答用として需要期に合わせた販売が求められるなど、課題も多くなっております。さらに、メロンや梨などは国内生産量が減少しておりますので、国内市場からの引き合いも強くなっておりまして、ここ数年国内価格は上向ってきてございます。

このような状況から、海外で日本の数倍の高値で販売されているとしても、収益の面から必ずしも大きな収益を上げているわけではございません。輸出を実施することにより、産地をアピールして産地のブランド力強化に結びつけ、国内販売を有利に進めることや、努力して生産したものが海外で販売されることによる生産意欲の向上が、販売拡大に加えて当面の輸出の大きな狙いになるものと考えます。

支援策としましては、県ではグローバルビジネス推進事業としまして、輸出に意欲的な農業者等を会員とします協議会を設けまして、会員間の意見交換や海外バイヤーの招聘による商談会、海外市場に関するセミナーや情報提供を行っております。また、国の事業では、輸出に意欲のある産地、農業者等が輸出を行う際、輸出相手国のニーズや規制に対応したグローバル産地計画を作成する取組を支援しております。

町としましては、輸出に意欲的な生産者団体を支援できるよう、県をはじめ輸出関係

業者からの情報を収集しつつ、今後の支援について検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、農産物の現行の生産販売と新たな取組についてでございます。農産物全般を通じて言えることでございますが、有利販売や安定した販売、これを行っていくためには、作ったものを売るのではなくて、消費者のニーズを十分に把握して、売れるもの、求められるものを作るという考え方が基本となります。そういった考え方の下、まず青果物について申し上げますと、国産青果物流通の約8割を占めます市場流通においては、卸売会社へ出向いてのPRや情報交換など、どこの産地でもよく行われてございますが、そこから先の取組が少ないのが現状です。卸売会社から青果物を購入する仲卸や量販店、百貨店などしっかりと情報交換を行って、意見を生産にフィードバックしたり、商品の特徴をしっかりとアピールするなど売り込みを行って、卸売会社から先のルートを確保することが引き合いを高め、取引の拡大や有利販売につなげるポイントであり、特にメロンや梨などで重要であると考えてございます。

また、食品加工業者や外食産業、小売業、消費者などに直接販売する市場外流通につきましては、契約による安定した販売や直売による流通コストの削減が見込めるため、年々伸びてきてございます。白菜など露地野菜については価格の変動が大きいことから、契約での安定した取引部分を拡大することが重要ですので、町としても契約の相手先となり得ます食品企業などの誘致を進めているところでございます。

また、県内には農協と食品会社が共同で新たな会社を立ち上げ、生産から加工、販売まで一貫して行っている事例もございます。例えば、ハウレンソウを生産し、ごまあえなどの冷凍食品に加工しまして、全国の居酒屋チェーンなどに販売している例でありますとか、生産したサツマイモの規格外品などを中心としまして大学芋の冷凍食品に加工しまして、全国のコンビニなどで販売しまして売上げを伸ばしている例などもございます。このように、単なる契約による販売だけではなく、より一歩進んで、食品企業と一体となって取り組む方法もあろうかと思えます。

さらに、白菜、キャベツなどは周年需要はあるものの、本県では年間を通した生産が困難でございますので、西南暖地や長野など高冷地に自社農場を持ったり、あるいはそれらの地域の生産者と連携して、年間を通したリレー出荷によりまして安定した契約栽培を行っている事例もございます。

お米につきましては、近年、年々消費が減少しておりまして、販売価格が低迷する中、

各県が新たな品種開発とそのブランド化、販売促進にしのぎを削ってございます。都内の量販店のお米売り場では各県の一押し品種の見本市のようでございます。本県産の主力品種のコシヒカリにつきましては、新潟産がどこでも取り扱われている一方、本県産は残念ながら一部の量販店でしか取り扱われていない。価格も求めやすい価格になっているといった状況でございます。コシヒカリの産地評価につきましては、新潟魚沼産をトップに、本県は残念ながら低位に位置しております。たとえ味は変わらないにしても、一般消費者に浸透しておりますイメージを変えていくことは大変困難な状況でございます。ブランド力を高めるには、県北の産地で成功例がございますが、全国の品評会で優勝して、それをアピールする、地域に合った新たな有望品種を導入しまして売り込むなど、新たな取組が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、まとまった量と販売力が必要となりますので、農協や圏域などの広域的な取組や大規模農家の組織的な取組が求められているところでございます。

以上、農産物の有利販売や安定販売に向けた取組事例、課題について一例を申し上げましたが、新たな取組を行うに当たっては、先進事例の調査や情報収集をしっかりと行いまして取り組んでいくことが重要でございます。また、販路開拓におきましては、県におきまして国内の大規模商談会への出展支援でありますとか商談会を開催してございますので、活用することも可能でございます。

町としましても、生産者の経営安定とその発展に向けまして関係機関と連携いたしまして精いっぱい支援してまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

多くについては担当部長や局長、そして副町長からお話があったという形になりますが、人口減少に伴いまして農業に携わる方々も減少傾向にある中でありまして、八千代町の基幹産業である農業の担い手の減少、さらに少子高齢化に伴う担い手の高齢化が進んでいる現状は、持続的な農業の振興を目指す中で大きな問題であると認識しております。こうしたことも背景に、農作業の省力化を図るとともに効率的な農業経営を行うため機械化や大規模化が進められていることを受けまして、持続的な農業経営に意欲ある

農業者の方々への積極的な支援が求められているところでございます。

効率的な農業経営を行っていく上で農地の集積、集約化を進めていくことは大変重要ですが、そのためにはそれぞれの農地の耕作者や地権者の方々に理解をしていただくことはもとより、地域における合意形成を図っていくことも必要であることから、地域における話合いの場などで事業の効果や必要性などを丁寧にお知らせするなど、普及、周知活動を積極的に進めてまいりたいと思います。

先頃、肥土地帯の農業後継者の方と話合いを持たせていただきました。ざっくばらんな話でやりましょうということをやったのですが、やはり若い人はいい考えを持っておりまして、それは何かといいますと、大型機械化をどんどん進めていくのだ。ところが、現場である田んぼのくろ、あれがなければもっと効率が上がるのだ。明快な話でございしますが、これも誰が考えてもそうであるなというふうに思う。若い人たちは、今残っている後継者の方はきちんとそういうところも考えているなというのが私の考えでありまして、実現できるならばそういうこともやってみたいと思いますが、先ほど申し上げましたように地権者の意向等もございますので、問題はありますが、いい話であるなというふうに私は思っております。

また、県内有数の園芸産地である八千代町は、日本一の白菜やキャベツ、レタスなどの葉物野菜や、伝統、古くからやっておりますメロン、全国でも上位に位置する農産物も多数作付されており、町の農業が魅力ある職業として認識いただき、ブランド化、海外進出などもうかる農業として成長産業となれるよう、引き続き様々な事業に取り組んでまいりたいと、このように思っております。私としましては、大井川知事が演説の中で訴えております、もうかる農業をやるのだということに、これは大賛成でございまして、もうかる農業がこれからの大きな課題となるということでございます。農業後継者を育成するにしても、もうかるということが前提になると思いますので、若い人たちにとっての魅力は、自然相手のこの農業において、もうかるというこの言葉は大切であろうかと思えます。

茨城県では県内外で需要が増加しているカンショの生産拡大を進めておりまして、常総ひかり農業協同組合におきましても今年度新規作物の一つとしてカンショの試験栽培を行うなど、導入に向けた検討が進められております。先頃は実際に取り組んだ農家の方とお会いしましたが、土壌問題についてクリアできると、このような話もされておりました。八千代町におきましては、現在茨城県と連携し、高収益が期待できる作物とし

てブドウの栽培の普及促進に注目しているところでございます。今ある農業を守るだけではなく、カンショやブドウなどの新規作物の導入に向けた動きは、八千代町の農業の活性化が図られるだけではなく、町の新たな魅力が創出されるとともに、八千代町全体の産業の活性化につながる大きな取組であると考えております。

先頃大井川知事にもこの問題について相談しましたところ、幾らでも協力しますよというようなことを大井川知事、申されておりました。それは、裏を返せば、アイデアを持ってこいよと、こういう意味であろうかと思えます。ですから、しっかりと新規作物等の導入について検討、幸いここには普及所もありますし、県のほうの支援も受けられる体制も整っておりますので、将来性含めましてしっかりと考えて取り組んでまいりたい、このように思っております。

今後におきましても、首都圏近郊である、地理的に大変有利な状況にある、このことを生かしまして、国や県の動向を注視するとともに、生産者や農協などの関係機関と連携しながら、八千代といえば農業、農業といえば八千代、このように呼ばれるような、全国有数の一大産地としての地位を確立できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、もう一つの問題としまして、八千代町の農業は環境問題というものに対応していかなければならないと考えております。きれいな空気、きれいな水、そしてきれいな土壌から育まれる安全、安心な農作物、これの推進が重要な形になってくるなど、このように私としては考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。大分力強い回答をいただきまして、今後農家の方にも頑張ってもらっておりますので、実のある農業ということで、収益、もうかる農業をぜひ推進していただければと思います。

そこで、一番大事なことになると思うのですが、町長が言われました現場の人たちの声をぜひ取り入れていただきまして、いろいろな計画、企画等を練っていただければと思いますので、地域の方の若い担い手の農家の方、そういう方の意見を、交流を持っていただいて、町政にも関わってくると思いますので、農業の生産とか今後の計画等についてもぜひ若い人の意見を取り入れていただいて、懇談会は、各地域の公民館等ありま

すので、ぜひその意見を取り入れて町政に生かしていただきたいというふうに思います。

貴重な時間をいただき、大変力強い回答いただきまして、誠にありがたく、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終わります。

日程第2 議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第2、議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、宮本直志議員の退場を求めます。

（13番 宮本直志君退場）

議長（中山勝三君） 職員に議案を朗読させます。

（総務課補佐 古橋一裕君朗読）

議長（中山勝三君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員の選任につきましては、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、財務管理、事業の経営管理等について優れた識見を有する者及び議員のうちから選任するものとなっております。任期につきましては、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年、また議員のうちから選任される者にあつては議員の任期までとなっております。

今回お骨折りいただきました上野政男監査委員の辞職に伴いまして、後任として宮本直志氏を選任いたしたく提案するものでございます。

今回提案いたしました宮本直志氏は、現在八千代町議会議員8期目で、その間町議会議長や議会運営委員長、建設常任委員長等の要職を歴任されておられるほか、町監査委員を務められた経験もあり、本町の財務管理や事業の経営管理に非常に精通された方で

ございます。

以上申し上げましたとおり、宮本直志氏は人格高潔にして、財務管理、事業の経営管理の識見も豊かで、監査委員として適任であると考えますので、今回監査委員に任命いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします。説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定いたしました。

ここで、宮本直志議員の入場を求めます。

（13番 宮本直志君入場）

日程第3 議案第10号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第7号）

議長（中山勝三君） 日程第3、議案第10号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(総務課補佐 古橋一裕君朗読)

議長(中山勝三君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第10号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第7号)の提案理由をご説明させていただきます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第7回目の補正で、歳入歳出とも1億5,439万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を82億892万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯に及ぶ影響を踏まえ、子育て世帯へ臨時特別給付金を支給するものでございます。

その内容を歳入から申し上げますと、子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金により、国庫支出金1億5,439万4,000円を増額いたします。

歳出につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金等を含みます児童福祉費1億5,439万4,000円を増額いたします。

以上、令和3年度一般会計補正予算(第7号)の提案理由についてご説明をさせていただきましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします、説明とさせていただきます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今町長のほうから1億5,400万円の数字、基本的には子育てのほうで国のほうから下ろしてくる金を5万円の数字でやっていって、この数字が積み上がってくるわけですけども、基本的には現金支給ということだと思うのですが、国のほうから、今までの情報からいけば、また新たにあと5万円分が来ると。それについては、当町においてはこの後から来る5万円も現金。いわばクーポン券ではなくて、現金で支給するという解釈でよろしいですか。予定としてはそういうふうにしていいですか。

議長(中山勝三君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

す。

八千代町としましては、方針として10万円は現金で支給させていただく。そのほうが支給される皆様にとってお役立てできると、このように考えております。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前11時40分）

（休憩後、会議を開くに至らなかった）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 中 山 勝 三

署 名 議 員 谷 中 理 矩

署 名 議 員 大 久 保 敏 夫